一粒のちから災害特別号

忘れない

平成30年7月豪雨災害
あの日から1年

広島県看護連盟

ご あ い さ つ

広島県看護連盟
会長　板　谷　美智子

昨年７月に、広島県は想像だにしなかった豪雨災害に見舞われ、尊い多くの命が奪われました。県内にも甚大なる被害が発生し、一年が経過した今なお復興途上にあります。被災されました皆様に心よりお見舞い申し上げます。

幸いにも、今回の災害では会員、患者さんへの人的被害はなく安堵したところです。悲惨な状況の中でも看護職の頑張りは誇らしく、また胸の痛む思いです。

看護連盟は何より会員を守り、支えることが重要な使命です。この度の災害では、日頃のネットワークを駆使し、被災地の被害情報がタイムリーに届き、災害現場での看護職の底力に驚愕し、涙しました。また、災害直後より職能代表の国会議員より何度も電話があり、国政の場で看護に寄り添って活動されており、大変にこころ強く、励まされました。更に、全国の看護連盟より多くの義援金が寄せられ、看護の優しさ、強さ、看護連盟の絆を実感しました。

看護連盟は、豪雨災害での筆舌に尽くしがたい看護職の苦労を無にすることなく、県内の看護職が教訓とし、災害への備えとすべく、ここにまとめお届けいたします。今一度自施設において災害時の体制強化を図られますようにお願いいたします。

１．平成３０年７月豪雨災害について

（出典：広島県）

平成30年７月豪雨災害について

死者・行方不明者１３８名　過去５０年で最大の人的被害

＜人的被害＞（R１.６.５）

死　亡	133（24）名
行方不明	5名
合　計	138名

死亡欄の（）は災害関連死として認定された人数（うち数）

（写真提供）三原市

＜避難状況＞

昨年１１月に全ての避難者が解消

避難者数	0 （17,379）
避難所 開設数	0 （702）

※（　）はH30.7.7 6時時点

＜その他の被害状況＞

住宅被害 （R1.6.5）	全壊1,160戸　半壊3,624戸
土砂災害	1,242箇所〔23市町〕
浸水被害	破堤　12河川 越水　82河川

（出典：広島県）

交通ネットワークの被災状況

道路・鉄道への被害による大動脈の寸断

一般国道２号
（広島市安芸区中野東）

JR芸備線
白木山～狩留家駅間

広島呉道路（坂町水尻）
一般国道31号
JR呉線　坂～水尻駅間

主要地方道
三原竹原線
（竹原市小梨町）

（出典：広島県）

災害時の広島県看護連盟の動き

月日	時間	状況	連盟の動き
H30. 7/6(金)	12:00 16:00 19:40	大雨災害注意警報発令 大雨特別警報発令	・7/7 の役員会、支部長会議を三役と相談後中止とする、8/11 に変更し役員に連絡をした ・事務所を閉じ、留守番電話対応とした
7/8(日)		三原・呉など災害が多発 国道、JR、高速道路寸断	・会長自宅にて県役員を通して被災地区施設の情報収集をした
7/9(月)	9:00 11:00	さらに被害が甚大となる	・14 日の福山新人研修会を中止とする。三役と県役員 12 人支部長 12 人に支部施設の被害を確認し、情報を提供した ・会長による各施設への被害の問い合わせと励ましの電話をする。(79 施設) 備蓄食料がなくなる 透析が出来なくなる 道路が寸断され身動きできない 職員が通勤できない 水がない 一階天井まで浸水した } の情報を得た
7/10(火)	17:30		・三原市 K 病院より「節水しているが、タンクが空になりそう」と連絡がある
7/11(水)	9:00 11:30		・会長より国会議員秘書、県庁担当課に給水の依頼 ・国会議員秘書より、三原市に給水の依頼 ・国会議員秘書より K 病院に自衛隊が給水との連絡あり。 ・三原市 K 病院より水の確保ができたと報告あり
7/12(木)		国道 31 号線開通	・県役員と支部長に被害状況を電話にて情報提供した
7/13(金)		 山陽道開通 呉市給水開始	・会長は水の確保困難な三原市の施設に状況を問い合わせたところ全ての施設で水の確保が確認できた ・三原市は「医療機関の給水を優先的にする」と発表した ・会長被災施設へ状況確認と励ましの電話続ける（82 施設）
7/14(土)		三原市に給水開始	
7/17(火)			・会長が甚大な被災施設の看護部長に慰労と被災後のメンタルケアーについて電話をした また、今後の支援者メンタルケアの研修会ついての検討した
7/20(金)			・県連盟規約の災害見舞金に床下浸水見舞金がないため新たに追加することを決定した ・兵庫県こころのケアセンター所長　加藤　寛先生と相談し、「支援者の災害時こころのケア」リーフレットを全施設に配布した また、被災 3 カ月後 6 カ月後の「支援者のこころのケア」研修会を開催することを決定した
		研修会実施	①災害 3 カ月目「こころのケア」H30.10/3　10/4 実施 講師　兵庫県こころのケアセンター所長　加藤　寛 山形県立保健医療大学　髙橋　葉子 ②災害 6 か月目「こころのケアⅡ」H31.1.29 実施 講師　山形県立保健医療大学　髙橋　葉子 被災病院 3 施設看護部等の体験発表
H31.2.8			・全国からの義援金 4,167,671 円を被災会員 83 名に配分した

災害発生時の状況と今後の課題

済生会広島病院　看護部長
池　田　ひろみ

2018. 7 月の豪雨災害から 1 年が経過しました。「看護連盟は何より会員を守り、支える」との方針通り、板谷会長には災害直後からタイムリーなご支援をいただき、連盟会員の絆の強さや温かさを直に感じ、本当に胸が熱くなりました。

発災時には特に一個人、一病院の力だけで物事（行政）を動かしていくことは困難です。無力です。被災直後から当院は巡回診療を行いましたが、行き届いた十分な支援はできませんでした。町へ多くの情報提供をしましたが、甚大な被害で行政そのものがパニック状態のため、災害支援ナースの派遣依頼は遅れ、避難所で生活する地域住民の不安感が高まっていました。災害支援ナースは、一日中避難所で地域住民の身体的精神的支援ができる強みがあります。地域に災害支援ナースが派遣されてからは、夜間に緊急受診される方や病状が重症化する方は少人数となり、当院の慌ただしさも緩和され、災害支援ナースの皆様の活動に感謝いたします。

今後の課題は、①状況に応じて、持っている情報をどこの誰にどのように伝えると救援活動が容易となるか事前に把握し情報伝達のスキルをアップする。②日頃から近隣の行政の方々と顔の見える関係作りをし、共同で様々な設定で防災訓練を実施し、災害に備えることです。発災時だけでなく平常時から地域住民のために看護活動するには、国会だけでなく市町村や県にも看護職の代表者を選出する必要性を感じています。今後ますます広島県看護連盟活動が活性化するよう共に前進していきます。

避難所にて
当院医師と看護師

災害発生時の状況と今後の課題

県立安芸津病院　副院長兼看護部長
岡　　賢　美

市街地

2018年7月6日21時50分頃、豪雨により近くの河川が氾濫、1階と地下が床上浸水し、電気設備や調理施設、外来診療施設などが被災した。

院内の状況把握、院内連絡網により職員の状況把握に努め、患者や職員の安全を第一優先とした。

災害対策本部は、病院幹部の参集が困難であった為立ち上げは、7月8日9時30分となった。1日に3回の情報共有を実施し、ライフラインの停止から復旧まで、各部署の状況把握と対策、電気自家発電の停止、水道は上水の濁り・下水のつまり、通信はナースコール・PHS、院内一斉放送全停電による不通、ボイラーは蒸気・空調の停止、食糧備蓄の不足、物流、物資の不足、重症患者の対応や今後の方針を情報共有した。

そんな中、外来診療ができるよう1階の環境清掃を優先し、職員やボランティア全員で備品搬入や器具の洗浄・消毒を行い、被災後3日目から外来診療を再開することができた。給食の再開には時間を要し、被災後7カ月後となったが患者の「今日の朝ごはんはおいしいね」という言葉を聞き安心した。

現在では、災害マニュアルの見直しと同時に、災害予防、減災マニュアルを作成し、机上訓練を実施している。また地域の主な福祉介護施設長、社会福祉協議会とは従来の連携からさらに災害時強化を目的にラインングループを作り、災害時の道路の状況やおむつなどの備品の確認など情報交換する体制を整備している。

今後も備えることの大切さ、安全第一であることを意識し、災害時の個々の自律性を養っていきたいと考えている。

地下1F厨房

地下1F厨房

災害発生時の状況と今後の課題

宗近病院（元浅田病院　看護部長）
前　　由紀美

西日本豪雨による土石流で安芸区矢野町の県道矢野安浦線は 20 台以上の車が流され犠牲者も出ている。私はその県道の近くにある浅田病院に当時勤務していた。

【災害発生時の状況】

平成 30 年７月６日の夜勤者は看護師６名（うち１名妊婦）、看護補助者１名、豪雨の為帰宅できなかった職員１名、当直医１名計９名だった。19 時 30 分停電し一部断水、電話も不通になった。その頃病院前の県道の土砂に巻き込まれた一般の人が 50 名位病院に避難してきた。グラウンドも土砂が濁流になり夜勤者の車も次々と流され浅田病院は陸の孤島と化した。21 時重症度の高い患者が入院している病棟が被災し雨の中職員が車椅子を押しながら他病棟に移動させた。連絡網で病院の現状と出勤できるスタッフを確保、以後逐次 LINE グループで情報を共有した。７月７日重症患者４名を自衛隊の協力のもと転院した。以後毎日災害カンファレンスを行い退院、転院、食事のめどについて検討した。７月８日固定電話が不通のため病院の職員の携帯と病院の携帯で患者家族へ連絡し現状を報告した。退院できる患者を男性職員が土砂の中移送し女性職員は家族への連絡を行った。その日に停電が解消された。７月 10 日病院までの道路が１方ではあるが開通し断水も解除、給食も弁当ではあるが再開できた。被災地に住んでいた職員や帰宅途中車ごと流された職員もいたが幸いなことに入院患者も含めて犠牲者は出なかった。入院病棟の閉鎖という法人の方針を受け転院準備、家族がいない患者の付き添いを行い 10 月末で入院患者はいなくなり私も含めて多くの職員が退職することになった。当時広島東支部に所属しており９月の会議に参加し実情を報告した。広島県看護連盟の役員の方が板谷会長に伝えていただき直接私に連絡を頂いた。またナースセンターの方が９月末に２日間にわたり直接病院に来て頂く事となり看護職員の離職時の手続きや再就職も含めて不安なことを相談できた。他職種から「看護職は職能団体がしっかりしているのでいいですね」と言われたのを覚えている。

広島県看護連盟が被災後３ヶ月後　６ヶ月後災害支援の為の研修会を開催された。２回参加したが専門の講師の方のお話や実際に被災された他の病院のお話を聞くことができ自身のメンタルヘルスに役立った。

【今後の課題】

多くの場合私も含めて災害は他人事であった。昨今の異常気象を考えると自分の職場は災害に合う可能性が高いと思っていたほうが良い。災害に強い病院になるためそれぞれの病院にあった災害マニュアル作成と災害訓練に取り組む必要がある。

経過にもあるように被災した病院から中々実情を発信する余裕がない。発災前から広島県看護連盟などを通した他病院との横の繋がりが役に立った。看護連盟の活動を多くの病院に知っていただきたいと思う。

災害発生時の状況と今後の課題

呉共済病院看護専門学校
山　本　真由美

昨年の７月６日は、災害警報が出たことで、昼からの授業を急きょ休校とした。呉線は単線で雨が降ると運休することが多く、学生の安全を第一に考え早急な帰宅を指示した。翌日、学生と職員全員の無事を確認し、ホッとしたことを覚えている。呉市はあっという間に『陸の孤島』となり、スーパーから食品が消えてしまった。復旧が困難なため、そのまま夏季休暇に入ることを決定した。院外講師や実習施設と連絡をとり、被災状況の確認や実習の延期の調整などで慌ただしかった。

母体病院に被害はなかったが、通勤困難者が多く人員不足の状況であった。応援要請があり、学生ボランティアを募り、教員と共に協力していった。人員不足の要因に、保育所や小学校が休みのため、働きたくても子供をみる人がいないという問題があった。そこで、一時的に子供たちを預かるために看護学校を解放した。教員と学生ボランティアで対応し、４日間で受け入れた子供は延べ69名、学生ボランティアは10日間で延べ94名であった。夏季休暇返上で協力してくれた学生たちに感謝している。また通学が困難な学生への入寮や被災学生への配慮、テキスト提供の申し出や支援物資の提供など多くのご支援をいただいたことに深く感謝している。

この災害で、連絡網の整備をする契機となった。幸いにも実習は延期することで調整できたが、できなかった場合に学生に不利益にならないように今後検討していく必要があると考える。

一時預かり時のラジオ体操
子供達と学生ボランティア

一時預かりの子供達

災害発生時の状況と今後の課題

広島県看護協会訪問看護ステーション「そよかぜ」
神　垣　幸　絵

平成 30 年の豪雨災害では、平成 26 年の広島豪雨災害時に、「災害はいつでも起こる、事前の準備が必要」と何度も話し合い準備も進めていました。しかし、実際に想定していた以上の長期間に渡る断水、土砂災害による道路の遮断、渋滞、物品の流通の遮断などが起こり対応に苦慮しました。

まず、情報の整理、共有が必要とり、職員の安全は一斉にラインで確認できました。道路が陥没し、出勤できない職員が４名いました。また断水については、数日は給水にも４～５時間並び、飲料水の確保がままならず、スーパーの棚は空になり、配達できない区域とされていました。トイレの排水等には井戸水が役立ち、地域の方のご配慮で、汲ませていただくなど、周囲の方の協力で必要な物品を確保することができました。

携帯電話は不通となり、固定電話から一人暮らしなど緊急性が高い利用者から担当看護師が連絡をとりましたが時間がかかり、水害にあった利用者宅は近辺に様子を見に行っても近づけない状態でした。家族が対応できない利用者は訪問し、体調確認と水の確保を行いました。その後長期にわたり、訪問時は渋滞や迂回が必要等、移動に時間がかかったため、それぞれの地区に住む職員から道路状況を聞き、地図を張り出し書き込みルートを決定し、かかる時間など伝達しあいました。

呉市内には、土砂崩れにあった訪問看護ステーションもあり、ステーション同士の連絡網で、困りごとを共有しました。

訪問看護では普段から利用者、家族に対して、災害に対する備えと啓発を投げかけています。実際に行動できるよう家族や近所で助けが呼べる人、逃げる場所を確認していき、必要物品などチェックリストに記入するようパンフレットを配り、逃げようと声をかけ合えるようコミュニテイを作ること、自助力を高めるための声掛けを続けています。いまだ家に帰れない利用者や、近くの道路は崩れたままのところもあり、復旧は終わってはいません。次の災害が起こっても対応できるよう常に準備しておきたいと話し合っています。

災害発生時の状況と今後の課題

本郷中央病院　看護部長
平　田　絵美子

（被災状況）

平成 30 年の 7 月 6 日 21 時 21 分支流の川が氾濫し、病院 1 階部分が 2 mまで浸水した。患者 98 名、職員 10 名、同一敷地内の小規模多機能施設からの避難者、病院近隣のアパートからの避難者、病院前の道路を通行中だった避難者を含む 123 名が病院内に取り残された。

病院周辺

病院駐車場

病院長が周囲の異変に気付き、まず小規模多機能施設の職員と利用者を病院の空室へ避難させ、徐々に水位が上がる中、停電や断水に備えて、男性職員が水のタンクを取りに行ったり、電気がついている間に買えるだけの飲料水を 2 階にあった自動販売機から購入した。23 時には全館停電し、非常電源に切り替わる。7 日 4 時自家発電も停止。5 時 1 階部分はほぼ冠水状態となる。2 階への浸水も考慮し、2 階の患者の移動を開始、歩ける患者は自力でゆっくり 3 階へ、担送患者についてはストレッチャーのマットを使用し、搬送した。

食事・水分については、注入食などで対応。10 時には水位が少し下がり、医師の判断にて、2 階患者をもとの場所に再び搬送した。14 時同法人病院よりボートにて支援物資（カップ麺や飲料水など）が届く。14 時 30 分発電機復旧、15 時交代要員をボートにて搬送し夜勤者交代。以後 12 時間交代で勤務調整を行う。

水が退いてからは、中国電力などの協力もあり九州電力の発電車が病院駐車場にて発電を開始。クーラーの使用も含め、電気の使用に問題はなかった。地域の浄水場、消防署も被災し、市内広範囲で断水状態となる中、法人本部に井戸水があり、給水タンクにて水を運搬し、トイレなどの排水などは問題なく使用できた。また多くの業者などから支援物資をいただいた。

被災後から 2 週間程度で、院内の物品の運び出し、清掃、消毒を全職員が一丸となって行った。当院は紙カルテであり、レセプトデーターなども 1 階部分にすべて集中しており、検査機器などあらゆるものすべてを失った。

病院の片付けを進めていく中で、外来患者などへの対応を行い、8 月 1 日から、病棟 2 階部分を

使用し、外来診療を開始した。８月初め自宅や施設に退院した患者はいたが、50 名の患者が入院を継続していた。しかし給食施設の復旧は困難で、保健所などの指示にて全患者を市内の病院・施設へ転院搬送した。８月９日一部の外来看護師を除く看護職員は休職、数十名の看護師は退職を余儀なくされた。

私自身の自宅、義母の自宅も被災し、避難所から病院への道も寸断され、職員、各師長に状況判断と指示をゆだねざるを得なかった。自宅の片付けの傍ら、勤務につけたのは１週間後でした。頑張ってくれた大切な職員、患者さんが一人もかけることなく、無事であったことに感謝し、肩を抱き合って泣きました。

８月９日、板谷会長と、参議院石田まさひろ議員が一緒に病院に訪問され、被災の状況や、職員の状況について確認してくださいました。そしてナースセンターの横道センター長を始めナースセンターのスタッフの方々から、復職支援をいただきました。板谷会長からは何度も電話で、大丈夫かと心遣いを頂き本当に感謝しています。

今回の災害を経験し思ったのは、人とのつながりの大切さ、日頃の危機管理の大切さと、何か起こった時目標をもって動いていくことの大切さでした。只、目の前にあることをこなす事で精一杯だった私に、管理者としてあるべき姿は何かを問いかけたとき、何もできていないことに本当に申し訳なく思う毎日です。

皆様の御支援により、2019 年４月１日より外来診療を完全再開、６月１日から地域包括ケア病棟を再開、８月１日から介護療養型医療施設を順次再開しています。患者様から寄せられる、『この病院が再開してくれて、本当に良かった。』という言葉を大切にして日々頑張ってまいります。

直後の病院前の道路

CT室

待合室

病院受付・事務所

災害発生時の状況と課題

興生総合病院　看護部長
森　田　　緑

昨年の災害時、当院における状況

【災害確認】

H30 年 7 月 7 日早朝、近所の川が氾濫し出勤できない職員がいるとの電話で状況把握を開始した。連絡網を発動したが、安否確認に 3 日間を要した。午前中に院内で災害対策本部が開設された。

【病院の状況】

病院周辺は無事だった。職員に関しては、出勤してきた職員の中には、土砂災害による道路の寸断の為遠回りをする職員もいた。また、当日夜勤入りの看護師は国道の渋滞情報を察知し、20 キロの道のりを自転車で出勤するものもいた。

2 日目、水道水の濁りの為断水になるという情報が入ったため当院の水道使用量は 140 トン / 日であるが、当時上水タンクは 175 トンしかないため水道の使用制限を行った。使用する水道・トイレを指定し、トイレの水は看護職員の手洗い流水を貯めた水で流した。関連施設の井戸水を輸送し、生活用水に充てた。手洗いは、アルコールジェルを使用しさらに強化した。

断水時に、自分の家の水を汲んで出勤してくれた職員もいて各自できることを行いながら病院を支えてもらった。しかし充分な確保ができず、不安の毎日であった。あらゆる手段でいろいろな方面に給水依頼をおこなっていたが、困難な状況であった。断水 3 日目からは、診療を縮小し入院患者の転院を行った。このままだと週末にはタンクの空になり、どうしてよいのか困り、7 月 10 日夕方に広島県看護連盟に相談した結果、板谷会長が動かれ、7 月 11 日の昼には給水が始まり、とても心強かった。

【まとめ】

①今後は「想定外」の災害はない。いつでも起こりえると考え、備えが必要である。

②被災時には不都合を抱えながら出勤した職員で病院が運営される。また、災害時には想定外の問題で出勤できない職員もいるため、管理者は職員のメンタルにも注意を払うことが大切である。

③当時広島県看護連盟の役員であったため、支部役員と連携し、災害情報が共有できた。日頃のネットワークの重要性を再認識した。

編　集　後　記

平成 30 年７月に発生した豪雨災害により、土砂崩れ・浸水による被害、停電・断水による生活への影響、交通機能の麻痺による社会への影響など、挙げればキリがない数多くの出来事がありました。

では、県内の医療の現場ではどのようなことが起きていたのか、また、どのように対処していたのか。一年が経った今、振り返るため、広報委員を中心に、一粒のちから特別号を発行することとなりました。この特別号を発行するにあたっては、ご多忙中にも関わらず、こころよく原稿をお寄せくださいました皆様に、厚くお礼申し上げます。

私自身、東広島市安芸津町の施設に単身赴任をしております。災害当日から５日間、業務と復旧活動を行いました。幸い寮と病院への通勤は可能でした。

７月６日、職場の隣を流れている川の氾濫により、夜勤は出勤することができず、日が昇ってから周囲の安全を確認し、寮に待機していた２名とともに出勤しました。職場では、浸水による自家発電機の故障で停電が発生しており、電子カルテ・心電図モニターなどは使えませんでした。冷蔵庫も使えず氷枕も溶けきっており、発熱のある患者には濡れタオルを配りました。断水のためトイレも流すことができず、ポータブルトイレにビニールを掛けて、排泄の都度 MCBOX に破棄するなど、使えるものを駆使しつつ、40 数名の入院患者を看ながら、細かく細かく巡視を継続し、急変が起こらないことをただただ祈っていました。

７月７日の夕方には自家発電機が復旧し、上水道も流れ始めました。患者の病状にも大きな変化はなかったことが、不幸中の幸いでした。６日後に広島市の自宅に戻ることができ、妻と同年６月に産まれた息子に会ったときは涙が出ました。

今回の特別号にて、各施設がどのような被災をしたのか、対応をとったのか知ることができます。しかし、防災は日頃からの行動が大切です。各病院・施設のみならず、各個人の皆様に改めて、災害に対する日頃からの予防行動について考えていただく契機となること、また、令和の時代以降も「平成 30 年７月豪雨災害」のことが伝わることを祈り、お届けします。

委員長　中寿賀　　弘

編集委員　広報委員会

委 員 長	中寿賀　弘
委　　員	原田　美樹
	森下　美希
	髙橋　辰彰
担当役員	金藤　裕子

一粒のちから災害特別号

忘れない　平成30年7月豪雨災害 あの日から1年

発　　行　　広島県看護連盟
〒730-0803　広島市中区広瀬北町9-2　電話293-9785
発行責任者　　板谷美智子
印 刷 所　　(株)ニシキプリント